

和歌山県訪問介護事業所協議会 会員事業所 御中

和歌山県訪問介護事業所協議会
会長 島 由佳子
(公印省略)

令和7年度 和歌山県訪問介護事業所協議会 研修会 「心に寄り添う新しい認知症ケア」～モンテッソーリケア～ の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の運営にご協力をいただき、誠に有り難うございます。

介護保険制度が始まってから、四半世紀を迎え、ますます高齢化が進む中、我々介護事業所は、様々な課題と向き合っています。

その中でも、「認知症ケア」の難しさ（従業員への指導を含む。）に悩む事業所様も多いのではないのでしょうか。

今回は、比較的新しいアプローチである「モンテッソーリケア」の研修会を開催します。

モンテッソーリケアは、幼児のモンテッソーリ教育を高齢者に応用した新しい認知症ケアの手法で、認知症や終末期の高齢者の尊厳を守り、自立を促すケアアプローチとして注目されています（和歌山県内にもモンテッソーリ教育を取り入れた幼稚園がいくつかあります）。

この研修会では、「モンテッソーリケア」の基本的な考え方から、実践に活かせる具体的な手法までを、事例を交えながら学ぶとともに、自社内の研修の新しい切り口を習得することができると思っています。

つきましては、事業者管理者や介護従事者の皆様に積極的にご参加いただきますよう、ご案内いたします。

記

1. 参加申込みについて
別添申込書をFAXまたはメールにてご提出ください。
2. 申込み締切日
令和7年10月23日（木）
3. 参加費
無料（非会員事業所は1人2,000円）

モンテッソーリ教育とは？

医師であり教育家であったマリア・モンテッソーリ博士が考案した教育法で「子どもには、自分を育てる力が備わっている」という「自己教育力」の存在がモンテッソーリ教育の前提となっています。

問合せ先

和歌山県訪問介護事業所協議会 事務局（藤田）
〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛7階
（社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会内）
TEL：073-435-5211 FAX：073-435-5209
E-mail：fujita@wakayamakenshakyō.or.jp

「心に寄り添う認知症ケア」 ～モンテッソーリケア～

開催要項

1. 目的

モンテッソーリケアは、高齢者の自立心と尊厳を守るためのアプローチです。訪問介護の現場でも、ちょっとした工夫で利用者の“できる力”を引き出すことができます。本研修では、訪問介護に特化したモンテッソーリケアの考え方と実践方法を、事例を交えて学びます。

2. 主催

和歌山県訪問介護事業所協議会

3. 日時・場所

日時	令和7年10月30日(木) 13:30～15:00(受付13:00～)
場所	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 12階 会議室1201 (和歌山市手平2丁目1-2)

4. 定員

先着 50名程度(会員事業所優先)

5. 参加費

無料(非会員事業所は1人2,000円)

6. 内容・講師

- ・内容：モンテッソーリケアについて、実践に活かせる具体的な手法までを、事例を交えながら学びます。
- ・講師：一般社団法人日本モンテッソーリケア協会 代表理事 杉田美和氏



(杉田氏)

<https://www.montessoricarejapan.com/>



7. 申込方法

別紙の申込書により、申込期限までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

8. 問い合わせ先

和歌山県訪問介護事業所協議会 事務局 藤田(社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会内)
〒640-8545 和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL:073-435-5211
FAX:073-435-5209 E-mail:fujita@wakayamakenshakyo.or.jp

和歌山県訪問介護事業所協議会 事務局（藤田行き）
申込期限：令和7年10月23日(木)
FAX：073-435-5209
E-mail：fujita@wakayamakenshakyō.or.jp

令和7年度 和歌山県訪問介護事業所協議会 研修会

「心に寄り添う認知症ケア」
～モンテッソーリケア～

— 令和7年10月30日(木) 13:30～15:00 和歌山ビッグ愛 12階 会議室 1201 —

申 込 書

申込日：令和 7年 月 日

事業所名	
担当者名	
TEL	
FAX	

	参加者氏名	職種（例：“管理者”、“サ責”等）
1		
2		
3		
4		

◆質問や意見等があればご記入をお願いします（質問事項は研修会の質疑応答の時間内で回答していただきます。時間の都合上、すべての質問に答えられない場合がありますので、ご了承ください）。

※手話通訳等配慮が必要な方はお申し出ください。その場合は開催日の 15日前までをお願いします。

--